

令和7年度 施設等相談援助職員研修 実施要綱

1 ねらい

相談援助職員として、利用者や家族等とのより良い関係を築くための知識と相談援助技術の習得を図ることを目的に開催します。

《学びのポイント》

1. 社会福祉援助における援助的コミュニケーション技法の役割と意義について理解する。
2. 利用者理解を深め、信頼に基づいた援助関係を築くための関係づくりについて学ぶ。
3. 気づきを促進するための技術について、講義・演習を通して学ぶ。
4. 利用者にとって望ましい変化を生み出すための具体的な技術を身につける。

2 主催

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会 秋田県福祉保健研修センター（秋田県委託事業）

3 受講対象

社会福祉施設・事業所、社会福祉協議会、県・市町村福祉行政機関等において、現在相談業務を行っている方（介護・生活支援等の直接援助職員を除く）で、相談業務経験が通算2年以上5年未満の方

4 定員

70名

5 期日

令和7年12月4日（木）～5日（金）

6 会場

秋田県社会福社会館 10階大会議室（秋田市旭北栄町1-5）

7 受講料

1名 6,000円

受講料は振込となります。振込手数料については各自で御負担願います。

8 申込受付

令和7年10月27日（月）午前9:00～11月10日（月）

「研修受付システム」にログインの上、お申込みください。

9 留意事項

(1) 感染症対策

本会が実施する福祉保健研修は、感染症に対する重症化リスクが高い福祉サービス利用者への援助職者を対象としているものです。感染症予防の観点から、研修会場内でのマスク着用を求めます。

(2) 受講の可否

申込受付は定員の範囲内で先着順とします。定員の都合により受講できない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。受講決定者には、「受講決定通知書兼受講料請求書」を令和7年11月14日（金）までにメールで連絡します。

(3) 研修カード

修了証明をしますので、研修カードをお持ちの方は、当日御用意ください。お持ちでない方は、当日受付時にお渡しします。

(4) 駐車場

会場となる秋田県社会福社会館の駐車場は、当研修受講者の駐車を保証するものではありません。本会HP〔研修情報＞研修一覧（駐車場のご案内）〕から、秋田県社会福社会館駐車場図、周辺駐車場地図を御確認ください。

(5) 昼食

受講者各自で準備願います。（当館内のレストランは、閉店しました。）

(6) 空調

秋田県社会福社会館では、環境への配慮及び節電・省エネルギーを心がけた空調を実施しています。受講者は研修開催時期の気候に応じ寒暖等が調整できる服装で御参加ください。

<お問合せ先>

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

施設振興・人材・研修部 研修担当

秋田県福祉保健研修センター 担当／鎌田・池田

〒010-0922

秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福社会館7階

TEL 018-864-2775 FAX 018-864-2840

e-mail:kc@akitakenshakyo.or.jp

日 程 表

日 時		研 修 科 目
12 月 4 日 (木)	9:00～ 9:45	受 付
	9:45～10:00	オリエンテーション
	10:00～12:00	科目1 講義 「社会福祉におけるコミュニケーション技術」
	12:00～13:00	昼食・休憩
	13:00～15:30	科目2 講義・演習 「援助的コミュニケーション技術の実際①」 －利用者理解の促進と援助関係の構築－
12 月 5 日 (金)	9:30～12:00	科目3 講義・演習 「援助的コミュニケーション技術の実際②」 －利用者の気づきの促進－
	12:00～13:00	昼食・休憩
	13:00～16:00	科目4 講義・演習 「援助的コミュニケーション技術の実際③」 －望ましい変化を生み出す対話の構築－
	16:00	閉講・アンケート記入

◇講師紹介◇

井上 善行（イノウエ ヨシユキ）氏

日本赤十字東北看護大学介護福祉短期大学部 介護福祉学科 教授
 東北大学文学部卒業、日本社会事業学校研究科修了、国際医療福祉大学大学院
 満了（医療福祉学博士）

特別養護老人ホーム生活相談員、在宅介護支援センターソーシャルワーカー、居宅
 ケアマネジャーに従事

2011年より国際医療福祉大学大学院講師、准教授を経て、2017年より現職